

公募型プロポーザル方式に関する公告説明文

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。

当プロポーザルに参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ、提出されたい。

当公募型プロポーザルは、令和８年度茨城県一般会計予算が成立しない場合、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しないことを了承の上応募願います。

なお、予算が減額となった場合には選定業者と協議をし、契約をするものとする。

令和８年３月４日

茨城県知事 大井川 和彦

１ 調達に付する事項

（１） 委託業務名

令和８年度茨城食彩提案会開催業務委託

（２） 委託業務の目的

首都圏において、高価格帯の外食企業や高級ホテル等（以下、「実需者」という）向けに、本県産の青果物、畜産物、水産物、食品加工品、酒類等（以下、「県産品」という）を紹介する「茨城食彩提案会」を開催し、首都圏での県産品の販路開拓を図るとともに、県産品の認知度向上・消費拡大・定着を図る。

（３） 委託業務内容

令和８年度茨城食彩提案会開催業務委託仕様書（別紙１）による。

（４） 委託期間

令和８年４月１日（水）から令和９年３月２３日（火）まで

（５） 見積限度額

金５，６００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲内とする。

なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。（予定価格は別途定める）

（６） 対象となる経費

令和８年度茨城食彩提案会開催業務委託仕様書（別紙１）を参照のこと。

２ プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件を全て満たす者とする。

- （１）茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第２５４号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けていない者であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- （４）当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。

- (5) 過去5年間に於いて、同種又は類似業務を実施した実績を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価項目により、企画提案書及びプレゼンテーションにて審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

1 業務実施方針及び手法	・本事業（仕様書）の理解度及び実施方針の妥当性 ・業務手法の妥当性 ・提案の的確性及び実現性
2 工程計画及び実施体制	・作業スケジュールの妥当性 ・作業内容及び実施体制の妥当性
3 会社の業務実績等	・過去において実施した同種及び類似業務の実績 ・当該事業に有用なネットワークの保有
4 総合力等の評価	・上記の他、特に評価できる点など、総合的勘案事項

4 手続き等に関する事項

(1) 担当部署（提出・問い合わせ先）

茨城県営業戦略部県産品販売課（首都圏販売推進担当） 担当 安永

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館9F

TEL 03-5212-9093/FAX 03-5212-9089 E-mail t.kenhan@pref.ibaraki.lg.jp

(2) プロポーザルに関する質疑受付及び回答

ア 提出書類 質問書（様式第1号）

イ 提出期限 令和8年3月17日（火）正午まで

ウ 提出方法 電子メール

※なお、質問を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。

エ 提出先 茨城県営業戦略部県産品販売課（首都圏販売推進担当）（前記4（1）参照）

オ 質問内容 原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限る。
（他の事業者からの参加表明、企画提案書の提出状況等には回答しない。）

カ 回答方法 質問に対する回答は3月17日（火）までに電子メールにより回答する。

なお、回答の記載事項は、公告説明文の追加または修正とみなす。

5 企画提案書等の提出期限等

(1) 提出書類及び部数

ア 企画提案提出書（様式第2号）

1部

- イ 会社・団体概要（様式第3号） 1部
- ウ 過去5年間の同種又は類似業務の実績（様式第4号） 6部
- エ 参加資格確認書（様式第5号） 1部
- オ 企画提案書（任意様式とするが、提案者名がわかるような記載はしないこと） 6部
（※クリアカバー等を取り付けないこと）
企画提案を求める具体的内容について、以下の事項を記載すること
- ア 本事業に対する基本的な考え方、取り組み方針
- イ 別添仕様書「4 委託業務内容」の具体案
- ウ 業務の実施体制
- エ 業務の実施スケジュール
- オ 事業者の自主的な提案
- カ 再委託の有無及び予定
- キ 費用見積額（任意様式） ※項目ごとに数量、単位、単価、金額を明記すること。

- (2) 提出期限 令和8年3月18日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便）に限る。
※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）
※郵送の場合は、令和8年3月18日（水）までに到着
- (4) 提出先 茨城県営業戦略部県産品販売課（首都圏販売推進担当）（前記4（1）参照）

6 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日時・場所
企画提案書等を提出した者に対し、別途通知する。
- (2) 実施方法等
 - ア プレゼンテーションは、非公開とする。
 - イ プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。

7 その他留意事項

- (1) 契約書作成の要否：要
- (2) 書類の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費については、応募者の負担とする。
- (3) 提出書類は返却しないととも、提出者の選定以外には提出者に無断で使用しない。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (5) 審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また委託金額については、採用決定後、見積合わせにより別途決定する。

9 予定される実施スケジュール

内 容	日程及び期限
プロポーザルの公告	令和8年3月18日（水）
質問書の受付締め切り	令和8年3月17日（火）正午

	※回答は3月17日（火）まで
企画提案書等の提出締め切り	令和8年3月18日（水）
プレゼンテーション	令和8年3月24日（火） または25日（水）（予定）
選定結果通知、受託候補者と委託契約の協議 開始	令和8年3月26日（木）（予定）
契約締結、業務開始	令和8年4月1日（水）（予定）

(様式第 1 号)

茨城県営業戦略部県産品販売課（首都圏販売推進担当） 宛て

[e-mail : t.kenhan@pref.ibaraki.lg.jp]

質 問 書

事 業 名		
質 問 者	所 属	
	氏 名	
	連 絡 先 (電話・FAX ・e-mail)	
質 問 内 容		

(様式第 2 号)

令和 8 年度茨城食彩提案会開催事業業務委託企画提案提出書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(県産品販売課扱い)

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

この事業を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

氏名（ふりがな）	
所属	
電話番号	
FAX 番号	
E メールアドレス	

(様式第 3 号)

会社・団体概要

商号又は名称	
代表者	
住所	
資本金	
設立年月日	
従業員数	
事業内容	
主な視点・営業所	

※会社・団体の概要に関するパンフレット等を添付すること。(提出部数 1 部)

(様式第 4 号)

過去 5 年間の同種又は類似業務の実績

事業名	発注者 商号又は名称 住所 電話番号	業務の概要	契約金額（千円） 履行期間

※ 5 件まで記載すること。

(様式第 5 号)

資格要件に関する申立書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿
(県産品販売課扱い)

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 8 年度茨城食彩提案会開催業務委託のプロポーザルの参加に要求される下記の資格要件を全て満たす者であることを申し立てます。

記

- 1 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 2 5 4 号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けていない者であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- 4 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- 5 過去 5 年間に於いて、同種又は類似業務を実施した実績を有する者であること。
- 6 茨城県暴力団排除条例（平成 2 2 年茨城県条例第 3 6 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

